

作成日 平成 10 年 5 月 22 日  
改訂日 令和 5 年 5 月 10 日

## 安全データシート

## 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	ライトクリスタル L-ME6
製品整理番号	BA024
供給者の会社名称	株式会社ウォーターエージェンシー
住 所	162-0813 東京都新宿区東五軒町 3 番 25 号
担当部門	ケミカルサービス事業本部
TEL	03-3267-4073
FAX	03-3267-4106
緊急連絡電話番号	同 上
推奨用途および使用上の制限	工業用消臭剤

## 2. 危険有害性の要約

## 化学品の GHS 分類

物理化学的危険性	引火性液体 自然発火性液体 上記以外の項目は、分類できないである。	区分に該当しない 区分に該当しない
健康に対する有害性	急性毒性（経口） 急性毒性（経皮） 急性毒性（吸入） 皮膚腐食性／刺激性 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 呼吸器感作性 皮膚感作性 生殖細胞変異原性 発がん性 生殖毒性 特定標的臓器毒性(単回ばく露)  特定標的臓器毒性(反復ばく露) 誤えん有害性	区分に該当しない 区分4 区分4 区分1 区分1 分類できない 区分1 分類できない 区分1A 区分2 区分2(呼吸器、神経系、血液系、 心血管系、肝臓、腎臓) 区分に該当しない
環境に対する有害性	水生環境有害性 短期(急性) 水生環境有害性 長期(慢性) オゾン層への有害性	分類できない 区分1 区分1 分類できない

## GHSラベル要素

## 絵表示又はシンボル

注意喚起語  
危険有害性情報

危険  
皮膚に接触した場合や吸入した場合は有害  
重篤な皮膚の薬傷及び目の損傷  
重篤な眼の損傷  
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ  
発がんのおそれ  
生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い  
臓器の障害のおそれ(呼吸器、神経系、血液系、心血管系、肝臓、腎臓)  
水生生物に非常に強い毒性  
長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

## 注意書き

## &lt;安全対策&gt;

- 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
- 煙／ミスト／蒸気を吸入しないこと。
- 取扱い後は手をよく洗うこと。
- 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
- この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
- 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
- 環境への放出を避けること。

## &lt;応急措置&gt;

- 皮膚に付着した場合：多量の水で洗うこと。気分が悪い時は医師に連絡すること。
- 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
- 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は医師に連絡すること。
- 飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
- 皮膚(又は髪)に付着した場合：汚染された衣類を直ちにすべて脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。直ちに医師に連絡すること。
- 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。
- 皮膚刺激又は発疹が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。
- ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。
- 漏出物を回収すること。
- 施錠して保管すること。
- 内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託して廃棄すること。

## &lt;保管&gt;

## &lt;廃棄&gt;

## 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物		
化学名又は一般名	①有機酸	②有機酸塩	③有機塩
	④アミン類	⑤無機塩類	⑥pH調整剤
	⑦界面活性剤	⑧香料	
化学物質を特定できる一般的な番号	①CAS No. 有り	②CAS No. 有り	③CAS No. 有り
	④CAS No. 有り	⑤CAS No. 有り	⑥CAS No. 有り
	⑦CAS No. 有り	⑧CAS No. 有り	
化学式	①非開示	②非開示	③非開示
	④非開示	⑤非開示	⑥非開示
	⑦非開示	⑧非開示	
成分及び濃度又は濃度範囲	①有機酸 非開示	②有機酸塩 非開示	③有機塩 非開示
	④アミン類 非開示	⑤無機塩類 非開示	⑥pH調整剤 非開示
	⑦界面活性剤 非開示	⑧香料 非開示	
官報公示整理番号(化審法)	①化審法番号有り	②化審法番号有り	③化審法番号有り
	④化審法番号有り	⑤化審法番号有り	⑥化審法番号有り
	⑦化審法番号有り	⑧化審法番号有り	
(安衛法)	①公表化学物質	②公表化学物質	③公表化学物質
	④公表化学物質	⑤公表化学物質	⑥公表化学物質
	⑦公表化学物質	⑧ —	

## 4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させ、気分が悪い時は、医師に連絡する。
皮膚に付着した場合	多量の水で洗い、皮膚刺激が生じた場合は、医療処置を受ける。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗い、眼の刺激が続く場合は、医師の診断、手当てを受ける。
飲み込んだ場合	口をすすぎ、無理に吐かせない。気分が悪い時は医師に連絡する。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	知見なし。



動粘性率	データなし
溶解度	水(自由に混合)
n-オクタノール/水分配係数(log 値)	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び/又は相対密度	<b>1.06~1.09 (25/4°C)</b>
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性	通常の使用方法では危険性は低い。
化学的安定性	通常の使用方法では安定である。
危険有害反応可能性	知見なし。
避けるべき条件	高温な環境、および凍結する環境。
混触危険物質	知見なし。
危険有害な分解生成物	知見なし。

## 11. 有害性情報

急性毒性	経口:雌マウス LD <sub>50</sub> >2000mg/kg であるため、分類 JIS で区分に該当しないと した。 経皮:毒性推定値 1000<LD <sub>50</sub> ≤2000mg/kg であるため、分類 JIS で区分 4 と した。 吸入:毒性推定値 1.0<LC <sub>50</sub> ≤5.0mg/L であるため、分類 JIS で区分 4 とした。
皮膚腐食性/刺激性	区分 1 に相当する成分を 5.0%以上含有するため、分類 JIS で区分 1 とした。
眼に対する重篤な損傷性 /眼刺激性	区分 1 に相当する成分を 3.0%以上含有するため、分類 JIS で区分 1 とした。
呼吸器感受性	データ不足のため分類できない。
皮膚感受性	区分 1 に相当する成分を 1.0%以上含有するため、分類 JIS で区分 1 とした。
生殖細胞変異原性	分類できないに相当する成分と区分に該当しないに相当する成分を含むが、含有 量に基づき分類 JIS で分類できないとした。
発がん性	区分 1A に相当する成分を 0.1%以上含有するため、分類 JIS で区分 1A とした。
生殖毒性	区分 2 に相当する成分を 3.0%以上含有するため、分類 JIS で区分 2 とした。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分 1、区分 2、区分 3 に相当する成分を含むが、含有量に基づき分類 JIS で区 分 2 とした。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分 1、区分 2 に相当する成分を含むが、含有量に基づき分類 JIS で区分に該当 しないとした。
誤えん有害性	データ不足のため分類できない。

## 12. 環境影響情報

生態毒性	
水生環境有害性 短期(急性)	区分 1、区分 2、区分 3 に相当する成分を含むが、含有量に基づき分類 JIS で区分 1 とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	区分 1、区分 3 に相当する成分を含むが、含有量に基づき分類 JIS で区分 1 とした。
残留性・分解性	データなし。
生体蓄積性	データなし。
土壌中の移動性	データなし。
オゾン層への有害性	成分がモントリオール議定書の附属書に列記されていないため、分類できないとした。

## 13. 廃棄上の注意

化学品(残余廃棄物)、当該化学品 が付着している汚染容器及び包装 の安全で、かつ環境上望ましい廃 棄、又はリサイクルに関する情報	廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。都道府県知事な どの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っ ている場合には、そこに委託して処理する。 関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
---	--

## 14. 輸送上の注意

国際規制	
国連番号	1760
品名	その他の腐食性物質(液体) (他の危険性を有しないもの)
国連分類	クラス 8 腐食性物質
容器等級	II
国内規制	
陸上規制情報	消防法、労働安全衛生法に従う。
海上規制情報	危険物船舶運送及び貯蔵規則に従う。
航空規制情報	IATA 危険物規則書に従う。
輸送又は輸送手段に関する 特別の安全対策	直射日光を避ける。粗暴に取り扱わない。 荷崩れ、落下などに注意する。容器が破損しないように注意する。 容器を投げない、落さないこと。容器の上に乗らないこと。 輸送作業は取扱い及び保管上の注意事項に留意して行う。
緊急時対応措置指針	なし

## 15. 適用法令

労働安全衛生法	名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物 別表第 9 の 94 塩化亜鉛:0.1%≦含有率<1.0% 別表第 9 の 148 の 2 クロロ酢酸:含有率≧1.0% 別表第 9 の 184 酢酸イソペンチル:0.1%≦含有率<1.0% 別表第 9 の 219 ジエタノールアミン:0.1%≦含有率<1.0% 別表第 9 の 381 トリエタノールアミン:含有率≧1.0%
化学物質排出把握管理促進法	管理番号 98 クロロ酢酸:含有率 6.2% 管理番号 626 ジエタノールアミン:含有率 1.3%
毒物及び劇物取締法	非該当
消防法	非該当
危険物船舶運送及び貯蔵規則	その他の腐食性物質(液体) (他の危険性を有しないもの)
航空法	その他の腐食性物質(液体) (他の危険性を有しないもの) (他に品名が明示されているものを除く)

## 16. その他の情報

## ・参考文献

JIS Z 7252 2019

事業者向け GHS 分類ガイダンス

GHS 国連文書改訂第 8 版

独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE) 化学物質情報総合システム(CHRIP)GHS 分類結果

## ・記載内容の取扱い

全ての資料や文献を調査した訳ではないため、情報洩れがあるかも知れません。また、新しい知見の発表や従来の説の訂正により内容に変更が生じることがあります。

重要な決定等にご利用される場合は、試験によって確かめられる事をお薦めします。なお、含有量、物理化学的性質等の数値は保証値ではありません。また、注意事項は、推奨用途上の通常的な取扱いを対象としたものなので、推奨用途から外れる特殊な取扱いの場合には、この点にご配慮をお願いします。

## ・問合せ先

担当部門 ケミカルサービス事業本部

電話番号 03-3267-4073 FAX 番号 03-3267-4106